

ちゅーりっぷ苑通信



ある月の委員会の様子

ちゅーりっぷ苑では2か月に1回、身体拘束・虐待防止委員会を開催し、拘束や虐待のない施設作りのために何が必要か？を検討しています。今回のちゅーりっぷ苑通信では6月の委員会で感じたことをお伝えします。

【委員会はGHさくら2名、GHつばき2名、DHさくら2名のメンバーで構成しています。】

”自分のことだったらしないのに施設でやれてしまう心理とはどういうものだろう？”

6月の委員会のテーマは“尊厳を守る介護とはどういったものだろう？”でした。意見が出やすくなるように“自分のことだったらしないのに施設でやれてしまう心理とは？”を副題としてあげました。



例えば……

裸足でトイレに行く人はいるのかな？

お風呂の前にトイレに行っておこうとは思わないのかな？

価値観は人それぞれなので考える視点を変えればおかしいことではないかもしれません。ただ、今回は“尊厳を守る介護とは？”という視点で意見交換をしました。

利用者と1対1で向き合う場面は1日の中で何回もあるけれども、直接介助以外にも生活支援のための細々した業務・雑務がたくさんあります。それらを限られた時間・職員数で行う中で、職員にとって利用者は〇〇さんという個人から数になってしまうことがあるのではないだろうか？そして職員はそうなることに気づかないのではないだろうか？と感ずることがあります。目の前の利用者は数だから、効率よく業務を回すためにという視点でケアを考えることに違和感を感じなくなってしまうのではないだろうか？

意見交換では参加者全員から活発に意見が出たというわけではなかったのですが、印象に残った発言がいくつかありました。

①GHは送迎で家族とよく顔を合わせると言うことも少なく、家族を含めた外部の人の目があまりないことが感覚の緩さの原因となっているかもしれない。コロナ禍で面会制限が長く続きクレームをもらうということも少なかった。また入居者も自分の思いを伝えられない人も多く、入居者からのクレームも少ないことも感覚の緩さの原因かもしれないという意見。



②それぞれの勤務でやる事が決まっており、次の勤務の人に自分の仕事を残すのが申し訳なくて勤務時間中に業務を終わらせようと業務優先になってしまうという意見。

③ターミナルも看ます、認知症の周辺症状の強い人も対応しますと言っても現場がそういったことに対応できるような状況でなければ、虐待や拘束を生む原因となるのではないか？という意見。

④施設の構造上、車イスや重度の人に対応した造りでなくトイレ介助や入浴介助が大変なことがストレスに感じるという意見。

無知であるがゆえに拘束や虐待をしてしまわないように、その定義を学ぶこと、拘束や虐待をしない介護が個人でもチームでも実践できるように、その考え方を身に付けることが大切だと考えて、委員会では活動してきましたがそれだけでは足りないのだなということを改めて感じた委員会でした。



当たり前の感覚を失わずいられるように委員会メンバーとしてできることはなんだろう各自が宿題として持ち帰り、次回8月の委員会にて検討することとなりました。

6月30日

身体拘束・身体拘束・虐待防止委員会委員長
佐藤美子

